

ろう学校における地名の手話表現に関する一考察

原 裕 子

1. はじめに

筆者は、聴覚に障害を有する生徒の学校であるろう学校の高等部で地理を担当して9年になる。

ろう学校での授業の方法は、教材・教具は普通の学校とはほぼ同じである。違いは、①各教室に集団補聴器が設置されている、②生徒が各自補聴器を持っている、③教師が胸にワイヤレスマイクを付ける、④話をする時は生徒のほうを向き生徒が教師の口形を読み取ることができるようにする、⑤クラス定員が9名以下で生徒は教師に対して半円を描くように机を並べていることである。

聴覚障害は大きく先天性と後天性とに分けることができる。先天性のろうの場合（後天性であっても言語獲得前に失聴した場合を含む）、言語の獲得に非常に長い時間と労力が必要とされる。その教育方法は、0・1才時からの補聴器を利用した聴能訓練、口形で話を読みとる読話訓練、発話訓練であり、一般に口話教育と呼ばれている。日本では大正時代から昭和初期にかけてアメリカから導入され全国に普及した。これに対して、ろう者のなかで自然発生的にできたのが手話である。明治初期のろう学校では手話による教育も行われたようであるが、口話法の導入以降、口話法が主流となった。

その後、口話法と手話法のいずれが指導法として良いか、現在にいたるまで様々な論争が続けられている。手話を覚えることによって読話力や発話力が低下する、手話では深い思考を養うことができないと言うのが口話法を推進する理由と言えよう。筆者の知るろう学校の幼稚部、小学部の中には、手話を一切認めず口話法のみで教育を進めているところがある。しかし、口話法の限界として、口形が同じために読み取れない言葉が多いこと（例えば「たばこ」と「たまご」）、小学部高学年になると語彙数が増えてくることから、口話法だけでは意思の疎通が十分にできないことが容易に想像できる。

高等部の授業の場合、口話法だけでは十分内容を伝えきれないので、板書を多用することや、OHPを利用することももちろんであるが、身振り・指文字・手話を加えながら授業を進めていくと言うのが実際のところである。ろう学校における手話の取り扱いについては、栃木ろう学校で「同時法」として日本語対応手話を教育の中に導入しているが、その他一部の例を除くと、正式には導入されていない。ろう学校を幼稚部から経過してきた生徒は、ろう学校で先輩から後輩へ語りつがれてきた手話は知っているが、その地方あるいはその学校のみで使われ一般には通用しないものもあり、手話に関して明確な知識を持っているとは言い難い。

最近一般においても、手話が普及しつつある。手話講習会や手話サークルも増加し、NHKでは「聴力障害者の時間」として手話によるニュースや、「みんなの手話」という手話講座も始められている。しかしながら、日本においては未だ手話は言語として確立しているとは言い難く、発展途上にあると言うべきであろう。この小論で取り上げる地名の手話表現についても同様に、表現の方法が様ではなく、偏った地域イメージを植え付ける恐れのあるものがみられるなど、地理教育にとって看過できない問題を内包していると思われる。

2. 高等部における地理教育の現状

東京都にはろう学校は9校あるが、このうち高等部単独校は3校ある。筆者の勤める学校には、主に都内のろう学校中学部からと、普通中学校の難聴学級から生徒が進学してくる。教育課程は、小学部、中学部、高等部が、それぞれ小学校、中学校、高等学校指導要領に準じて行われることになっている。本校では、高等部1年で現代社会4単位が必修であるが、そのなかの地理的分野として2単位行っており、高等部2年の地理では主に世界地理を行っている（第1表）。

第1表 本校高等部普通科教育課程

	本科	本科	本科	専攻科	専攻科
	1年	2年	3年	1年	2年
現代社会	4			2	(2)
地理		2			
日本史		2			
世界史			2		
政治経済			2		2
倫理					

注 本科1・2・3年は、普通の高次の1・2・3年に該当する。
 専攻科は普通の短大の年齢に該当し、職業科のみ設置されている。
 専攻科2年の()内は選択科目。

このような内容にした理由は、各ろう学校中学部の社会科では、地理的分野は日本地誌のみ、歴史的分野は日本史の半分程度、公民的分野は憲法を学習するだけで3年間を終わってしまう場合が多いためである。これは、聴力に障害を持つことがいかに情報の獲得を阻害するかということを表すもので、聴力の障害が、想像以上に重い障害であることを示している。一方、難聴学級出身の生徒は普通の中学校の教育課程を通過してくるが、中学での世界地誌内容の定着の良くない生徒も多く、再度世界地誌を学習する必要がある。

授業を進める方法は前述したが、地理の授業の場合、地名が必ず出てくる。地名を口形のみで表現すると、口の形が同形の場合特定できない。板書すると、時間をとられる。これ以外に、前述した指文字を使う場合がある。右手片手でひらがなの「あいうえお」50音に対応して指の形で表現する方法である(資料1参照)。これも板書するよりは早く表現できるが、繰り返し同じ地名が出てきた場合は面倒である。この点、手話で地名を表現すると会話の流れの中にスムーズに入れることができ、時間の節約にもなるし、何より覚えてしまえば非常にわかりやすい。問題点としては、

- ① 指文字のようにどんな地名でも表現できる系統性があるわけではない。
- ② 手話があっても一地方のみで使用され全国的には通じないものが多い。

③ 全国的に普及している地名の手話の由来が必ずしも現状と一致しないなどがあげられる。

③については地理教育にあたって最も留意しなければならない点であるので、次章で考察を加えたい。

3. 地名の手話表現

地理の授業を進めるにあたって、筆者は、地名の手話表現には全日本ろうあ連盟が発行した『わたしたちの手話』改訂版を参考にしている。これは同書が全国的に最も普及していると思われること、統一化を進めていることが理由である。

『わたしたちの手話』で紹介されている都道府県の手話表現は、その語源から5つに分類することができる²⁾(資料2参照)。

- I. 特産物を表現した手話
山形 秋田 山梨 岡山 福岡
- II. 著名な事物を表現した手話
静岡 岐阜 奈良 広島 沖縄
- III. 歴史的な事柄を表現した手話
茨城 大阪 佐賀 熊本
- IV. 県の位置または形状を表現した手話
新潟 滋賀 大分 北海道
- V. 漢字自体を表現した手話
I～IVに分類した以外の都府県

Vの場合は、例えば青森は、「青」と言う手話を表現し、続けて「森」を表現する。福島は同様に幸福の「福」と「島」で表現できる。この方法は、県名だけでなく手話と漢字が対応できる地名なら応用できる(例、青島)。

I～IVの場合はこれらの地名のみに対応しているため、他の地名に応用することはできない。

Iの場合は、山形は特産物であるサクランボを表し、秋田はフキの葉、山梨はブドウ、岡山はい草の干してある様子を、福岡は博多帯を表現するといった具合である。

IIの場合は、静岡は富士山の形と岡の字の「[]」の部分で表し、奈良は大仏の手の形で表し、岐阜は鶺鴒の鶺鴒のくちばしを表し、広島は宮島の鳥居を表し、沖縄は女性の髪飾りを表す。

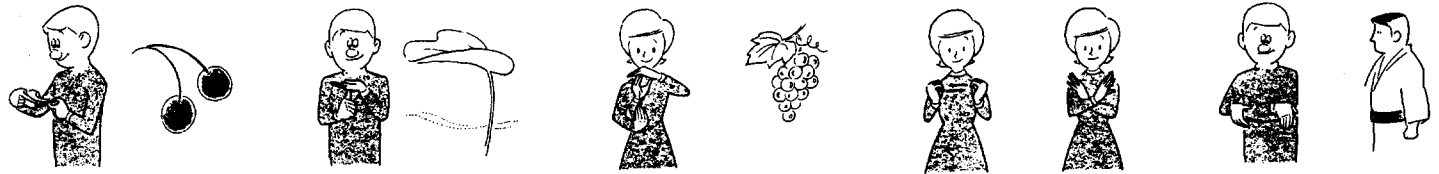
指 文 字 五 十 音

	わ	ら	や	ま	は	な	た	さ	か	あ		
	ん	り	ゆ	み	ひ	に	ち	し	き	い		
例	拗音	る	よ	む	ふ	ぬ	つ	す	く	う		
	促音	れ	例	濁音	め	へ	ね	て	せ	け	え	
	長音	ろ	例	半濁音	も	ほ	の	と	そ	こ	を	お

資料1 指文字五十音, 丸山浩路編著 (1984) 『イラスト手話辞典』KKダイナミックセラーズ, より転載

I

407	山形(やまがた)	406	秋田(あきた)	415	山梨(やまなし)	431	岡山(おかやま)	438	福岡(ふくおか)
-----	----------	-----	---------	-----	----------	-----	----------	-----	----------



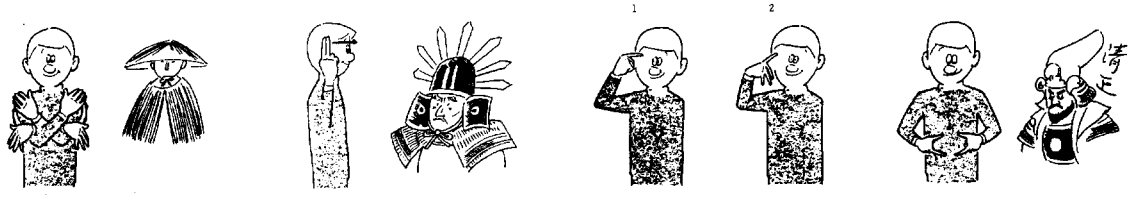
II

422	静岡(しずおか)	421	岐阜(ぎふ)	427	奈良(なら)	432	広島(ひろしま)	445	沖縄(おきなわ)
-----	----------	-----	--------	-----	--------	-----	----------	-----	----------



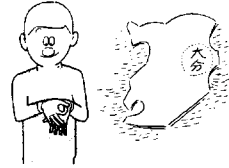
III

409	茨城(いばらぎ)	483	大阪	439	佐賀(さが)	441	熊本(くまもと)
-----	----------	-----	----	-----	--------	-----	----------



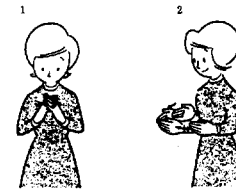
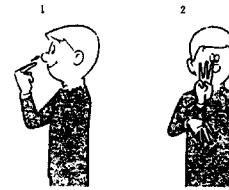
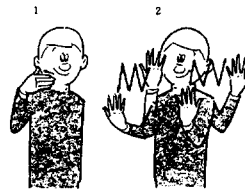
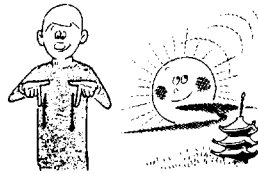
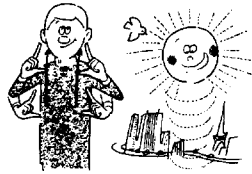
IV

416	新潟(にいかた)	425	滋賀(しが)	442	大分(おおいた)	487	北海道
-----	----------	-----	--------	-----	----------	-----	-----



V

481	東京	482	京都	403	青森(あおもり)	435	香川(かがわ)	443	宮崎(みやざき)
-----	----	-----	----	-----	----------	-----	---------	-----	----------



資料2 都道府県の手話表現 1～Vについては本文参照
 「わたしたちの手話」1. 3巻より転載

Ⅲの歴史的事柄には、ユニークなものがある。茨城は叢の雪を手ではらう動作をするが、これは1860年桜田門外の変における雪に備える水戸藩士の姿から来ていると言われている。熊本は、加藤清正の鎧の模様から来ていると言われている。大阪は、豊臣秀吉の兜に由来すると言われている。佐賀は、同県出身者の大隈重信の創立した早稲田大学の帽子の先からイメージしたものとされている。Ⅳとしては、新潟は佐渡島の形、滋賀は琵琶湖の形、大分は左手の甲を九州と見た場合の大分の位置、北海道は大まかな形で県名を表現している。

I～Ⅳに示す道府県名の手話はそれぞれユニークで、この手話を創った人々のイメージがわかり、非常に興味深い。成人ろう者のなかでもこのような伝統的な手話を大切にしている人は多い。これらの手話は動作も少なく、覚えてしまえば簡単であるが、地理を教えている者にとっては、地名の手話表現が先入観になって、正しい知識が入り込むのを阻害するのではないかという危惧を抱く。特に地理の授業においては、先入観や偏見を取り除き、正確な地域の姿を教えていくことが重要であるにもかかわらず、地名を手話で表現する度に、先入観を植え付けているのではないかと思われるのである。

4. 地名の手話表現の問題点

実際に授業の中で、このような地名の手話を使用することによって、生徒のなかに先入観や誤った知識を植え付ける結果にならないか、ということを中心に、手話と都道府県のイメージを調べる調査を行った。調査対象は、筆者の勤務するろう学校の生徒126名の内、筆者が今年度教科を担当している生徒49名である。これらの生徒に対して、学校において系統的に地名の手話が教えられたことはなく、知っている手話は日常の会話の中で学んだものか、授業の中で断片的に出てきた地名を修得したものか、区市で行われている手話講習会等で学んだものと考えられる。

イメージを調べるに先だって、生徒が都道府県の位置を正確に認識しているかを調べてみた。先のI～Ⅳの道府県とⅤにあたる都府県から5つを選んで、計23の都道府県の位置・手話・その都道

府県のイメージを3つまで自由に記入させた(第2表)。

(1) 都道府県の位置の認識について

都道府県の位置の正答率は、東京が高率なのは当然として、北海道、沖縄、青森、秋田など周辺部分は視覚的にも覚え易い傾向にある。また、関東や周辺の県(山梨・新潟)もなじみがあり、正答率は60%を越えている。しかし、近畿のように府県が混み入っているような場合や、東京からの遠隔地である四国・九州の県の正答率は低い。このような傾向は、聴覚の障害の有無に関わらず、一般的な傾向とすることができよう。

(2) 都道府県の手話について

地名の手話の正答率は、都道府県によって、大きな開きがある。I II III Ⅳの場合は北海道のように92.9%の正答率になるものもあるが、一方では佐賀の2.4%、大分・熊本の9.5%と、大半の生徒が理解できない手話が存在する。生徒の情報量の多い、もしくは興味の高い道府県は使用頻度が高く覚えている場合が多い。

Ⅴの漢字自体を表現した手話の中に漢字の一部だけを表現している場合もあるが、全体的に正答率が高い。香川や宮崎のように、位置の正答率は低いが、手話ではそれぞれ「香」+「川」、「宮」+「崎」という簡単な手話の組み合わせで表現できるので理解しやすい。すなわち、生徒の知っている範囲の漢字の手話を応用すれば、Ⅴに示す地名が理解できると言うことである。

(3) 都道府県のイメージについて

Iの特産物を表現した手話の場合、連想ゲームの様にサクランボから山形を、ブドウから山梨を導きだす事ができる生徒はかなり多く、手話の山形を正答した生徒で、イメージにサクランボを書いた生徒は7割に達した。同じく手話の山梨を正答した生徒で、イメージにブドウを書いた生徒は6割におよぶ。現在、いずれも全国1位の生産高を有している以上、このイメージを持つのは不自然ではない。秋田にはアキタフキはあるが、フキをイメージした生徒は皆無で、そこから秋田を連想することは難しい。秋田の場合、本校の生徒は手話の「秋」+「田」で表現している場合が多い

第2表 都道府県のイメージ

Aは都道府県の位置の正答率を示す

Bは都道府県の手話表現の正答率を示す

	A (%)	B (%)	イメージの解答例 (人)
I	山形	45.2	45.2 さくらんぼ21 蔵王9 山形新幹線7
	秋田	88.1	16.7 秋田犬(ハチ公)10 きりたんぼ9 なまはげ5 米5
	山梨	61.9	64.3 ブドウ25 梨20 富士山8 武田信玄7
	岡山	61.9	15.9 瀬戸大橋11 きびだんご11 桃太郎10 桃6
	福岡	59.5	21.4 博多ラーメン10 ダイエー6 ラーメン5 ドーム2
II	静岡	70.5	59.1 富士山25 お茶15 みかん7 土肥7
	岐阜	38.1	14.3 鶯飼3 下呂3 飛騨3 無回答28
	奈良	54.5	88.1 大仏25 寺(東大寺・法隆寺)14 しか9
	広島	63.6	54.5 原爆35 お好み焼き20 カープ7 もみじ7 宮島6
	沖縄	88.1	31.0 きれいな海15 パイン8 さとうきび5 米軍基地4
III	茨城	69.0	33.3 納豆11 つくば8 水戸黄門4 無回答23
	大阪	52.4	66.7 たこやき18 阪神14 大阪城12 やくざ10
	佐賀	42.9	2.4 吉野ヶ里1 唐津1 無回答39
	熊本	45.2	9.5 熊本城8 水俣病6 無回答23
IV	新潟	78.6	45.2 スキー場23 米14 雪5
	滋賀	42.9	45.2 琵琶湖17 無回答29
	大分	38.1	9.5 別府温泉2 無回答39
	北海道	92.9	92.2 牛乳9 アイヌ7 ジャがいも7 ラーメン7 雪祭り6
V	東京	88.1	95.2 東京タワー16 都庁11 東京ドーム10 都会7
	京都	38.1	85.7 寺23 修学旅行5 着物6
	青森	90.5	90.5 りんご42 恐山14 ねぶた祭10 十和田湖9
	香川	40.5	95.2 瀬戸大橋11 うどん6 無回答28
	宮崎	31.0	78.6 つとむ7 巨人のキャンプ5 無回答31

- 注1) 茨城のつくばには、筑波山、筑波学園都市、筑波短期大学を含む
 2) 大阪の阪神には甲子園、阪神タイガースを含む。やくざには山口組を含む
 3) 京都の寺には清水寺、金閣寺、銀閣寺を含む
 4) 無回答数は20人を越えた県のみ記載

ようである。岡山からい草をイメージする生徒も皆無で、岡山といえば、きびだんご→桃太郎→桃と言うイメージが強い。また、博多織の帯は伝統工芸品ではあるが、福岡を連想させるには無理があるように思われる。

Ⅱの著名な事物を表現した手話の場合、静岡と富士山は比較的結び付きやすい連想で、山梨のイメージで富士山をあげた生徒も多いが、静岡の方が圧倒的に多い。広島イメージは原爆もしくは原爆ドームと答える生徒が非常に多く、共通のイメージを持っていることがわかるが、広島の手話のできたのは戦前と思われるので、宮島の鳥居が象徴的に取り入れられたのであろう。奈良の大仏は中学の修学旅行で京都・奈良へ行く生徒が多いことや、中学の歴史的分野で学習することから、想像するのに容易だったようだが、岐阜の鶉飼や沖縄の髪飾りなどは、伝統的なものに対する情報が少ない生徒にとって難しいものである。

Ⅲの歴史的事柄を表現した手話の場合、これらの地名から、大阪城・熊本城は印象に残るものであるようだが、手話の語源となったような歴史的なイメージは見られなかった。大阪の手話の正答率が高いが、語源を理解しているのではなく、使用頻度が高いが故に単に記号として覚えているためと考えられる。大阪の情報量の多さが正答率を導いているとも考えられるが、誤った認識が多いことには驚かされた。茨城の手話も同様に近県であり使用頻度が高いために、意味を理解して使用しているのではなく、記号として記憶しているだけのように思われる。佐賀・熊本については、東京に居住する本校の生徒にとって、都道府県の位置の正答率からみても知識の乏しい県であり、日常使われることが少なく、佐賀についてのイメージが空欄の生徒が33人に及んだ。熊本についても18人が無回答であり、その外にも手話の語源に迫るイメージをもつ生徒は皆無に近い。

Ⅳの県の位置、または形状を表した手話の場合、北海道は形そのものを表現するので明解である。滋賀はクイズ的要素が多いが、琵琶湖はその県の中でも特徴的な形をしているので比較的理解しやすいようである。逆に、滋賀から琵琶湖以外をイメージした生徒はほとんどいなかった。新潟から佐渡島をイメージした生徒は1人で、この点から新潟と佐渡島を結び付けるのは難しい。大分

は無回答34人という結果が示すように、前述した佐賀・熊本と同様になじみが薄く、イメージも貧困である。

ⅠからⅣの特徴は、手話の動作が1つで簡単に表現でき、記号化して覚えてしまえば便利であることである。しかし、語源を知らなければ初めて手話を見た場合類推することができないと言う面もある。また、二重の表現、例えば「滋賀の琵琶湖では」とか「山形のサクランボは」といった文章を手話で表現する時に混乱を来すことがある。語源が著名なものであれば覚えやすいが、特産物は年々変化する場合もあり、普遍性に乏しい。歴史的事柄も、その手話のできた時には一般的であった歴史的な事実であっても、現在のろう学校の高等部の生徒の興味の対象からは遠いように思われる。県の位置または形状を表現した手話の場合は、滋賀の琵琶湖など特徴的な地形を表現するのを除いて偏ったイメージを植え付ける恐れのない方法であると思われる。しかし、どの県でも応用できる方法ではない。

Ⅴの場合は、東京・京都を除くとほとんどは2つの手話の組み合わせとなり、Ⅰ～Ⅳに比べると表現に時間がかかる。青森はリンゴとイメージした生徒が他のどの県よりも多いが、リンゴを手話で表して、青森の手話にしなかったのは、これらの都道府県名に使われている漢字が比較的手話表現が簡単にできたためであろう。逆に言えば、岐阜の「岐」「阜」と言う漢字は、いずれも現在のところ手話表現はない(空書といって空間に指でその字を書いてあらわす方法はある)。Ⅴの場合は、漢字からイメージされるような解答例は見られなかった。

5. おわりに

以上のように地名の手話表現について考察を加えてきた。筆者個人としては、このようなかつてのろう者が生活のなかから編み出していった伝統的な地名の手話表現は大変興味深く、残していきたいものであると思うが、地理を教える立場からは、常に疑問を感じる場所である。今回の調査で生徒のイメージの貧困さを痛感したが、その反面、生徒の地域観が手話のイメージに影響されていないこともわかった。手話を系統的に学んでい

参考文献

ないこともあるが、予想以上に手話および手話の語源を知らなかったと言うことであろう。一方では、使用頻度の高い地名の手話が、語源を知らずに記号化されて使用されている現実がある。今後地名の手話表現を地理教育のなかに導入するとすれば、先に述べたVの方法、すなわち漢字自体を表現する方法へ移行していくのが望ましいと考える。地名の手話表現には、今後他の地名表現に応用できることと、普遍性を持たせることが必要と思われる。

外国地名にも同様に手話で表現されるものがあるが、これについては今後の課題としたい。

この小論を、1993年3月に停年退官される井内昇教授に献呈いたします。

注

- 1) 例えば元筑波大学附属ろう学校教諭伊藤政雄氏によると、スクールサインと称している。
- 2) 語源に関しては、東京都立石神井ろう学校教諭市川明臣氏から教示を得た。

- 財団法人聴覚障害者教育福祉協会編(1979)：『聾教育百年のあゆみ』, 344P.
- 全日本ろうあ連盟(1988)：『わたしたちの手話』1～10巻。
- 手話コミュニケーション研究会(1992)：『新手話辞典』中央法規出版, 814P.
- 高橋圭子(1985)：中学生の都道府県認識, お茶の水地理, 26, 36～44.
- 田中耕三・杉山伸一(1989)：小学校卒業時における都道府県の位置記憶の分布と因子考察. 新地理, 36巻4号, 1～13.
- 田中耕三(1990) 府県の位置記憶因子の定着に関する研究 ——女子商業高校生の場合——. 新地理, 37巻4号, 30～39.

追記

本稿脱稿後の1993年3月22日付の朝日新聞夕刊によると、聴覚障害児の教育について検討していた文部省の専門家会議は、ろう学校教育では従来正式に導入されていなかった手話を、社会での有用性に着目し、中・高等部段階で指導するよう提言する報告書をまとめた。

Considerations in Expressing Place Names in Japanese Sign Languages
——The Case of High School for the Deaf——
Yuko HARA